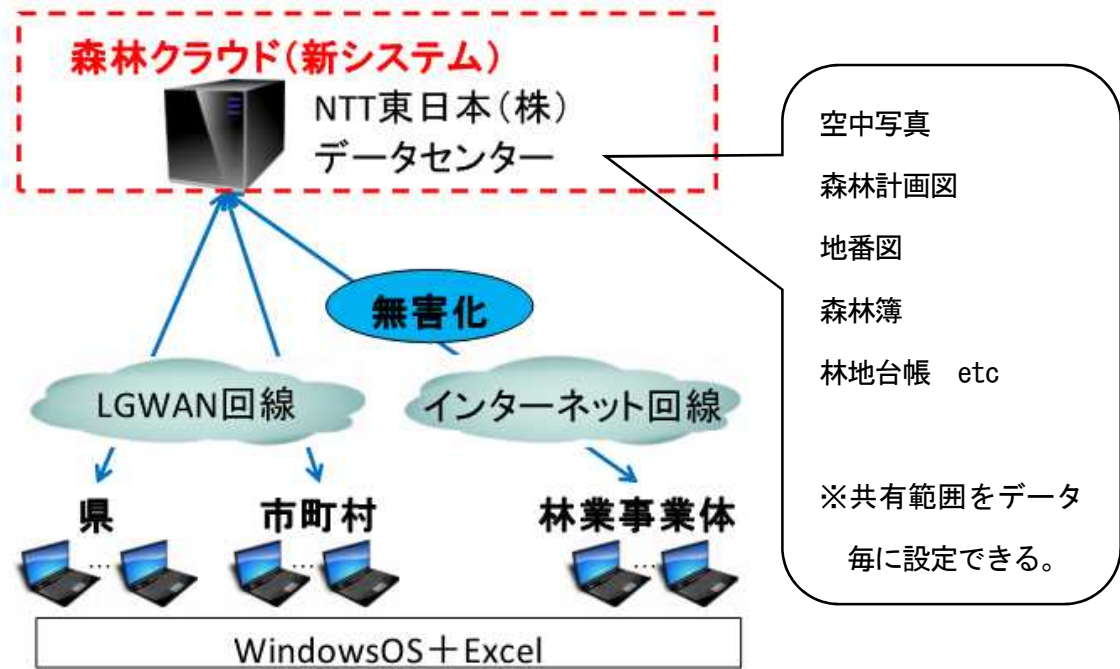


# 森林クラウドの概要

資料3

## 1 森林クラウドの概要



全体構想概念図

森林クラウドは、クラウド事業者のサーバに関係機関が持つ森林情報を集積し、リアルタイムで情報の共有と活用を行うシステムである。県と市町村の業務効率化と、森林組合等の事業者が行う森林整備促進のため、将来的には森林クラウド上で電子申請から完了検査までの業務が完結できるシステムを目指す。

予備知識のない職員でも各人の業務用パソコンで支障なく利用できる操作性を求めるものとする。

また、システムはLGWAN系（行政ネットワーク）とインターネット系に分離してセキュリティ性能を高めており、インターネット系からLGWAN系へのデータ流入にはファイルの無害化を行う。

## 2 森林クラウドの導入スケジュール

平成30年度前半：総合評価落札方式による入札の執行・契約

平成30年度後半：クラウドの導入、市町村説明会

平成31年度：県（森林課・出先機関）と市町村間のLGWANによる運用開始

平成32年度：事業者等向けのインターネットアカウントの運用開始

### 3 委託の内容

総合評価落札方式により委託先が応用地質株式会社に決定し、8月1日付けで契約済み。

#### (1) 初期導入

平成30年度に構築する機能としては、現在システムを保有している業務（森林計画、森林整備、保安林、治山、林地開発）の機能と市町村が使用する機能（林地台帳、伐採届）を優先的に搭載する。その他、予算の範囲内で要望の高い機能を搭載する。

#### (2) 年間利用料

県と市町村で半分ずつを負担する。市町村の額は参加する52市町村（地域森林計画対象民有林が存在する市町村）で均等割りとする。事業体は無料とする。

### 4 市町村との連携について

市町村による林地台帳制度の運用が平成31年4月に始まる。林地台帳原案については、平成29年度委託で県が52市町村分を取りまとめて作成したところである。林地台帳の更新には森林クラウドを利用する（下図）。また、同じく平成31年度から始まる市町村主体の新たな森林管理システムについても、県からの支援は森林クラウドを通じて行うこととする。

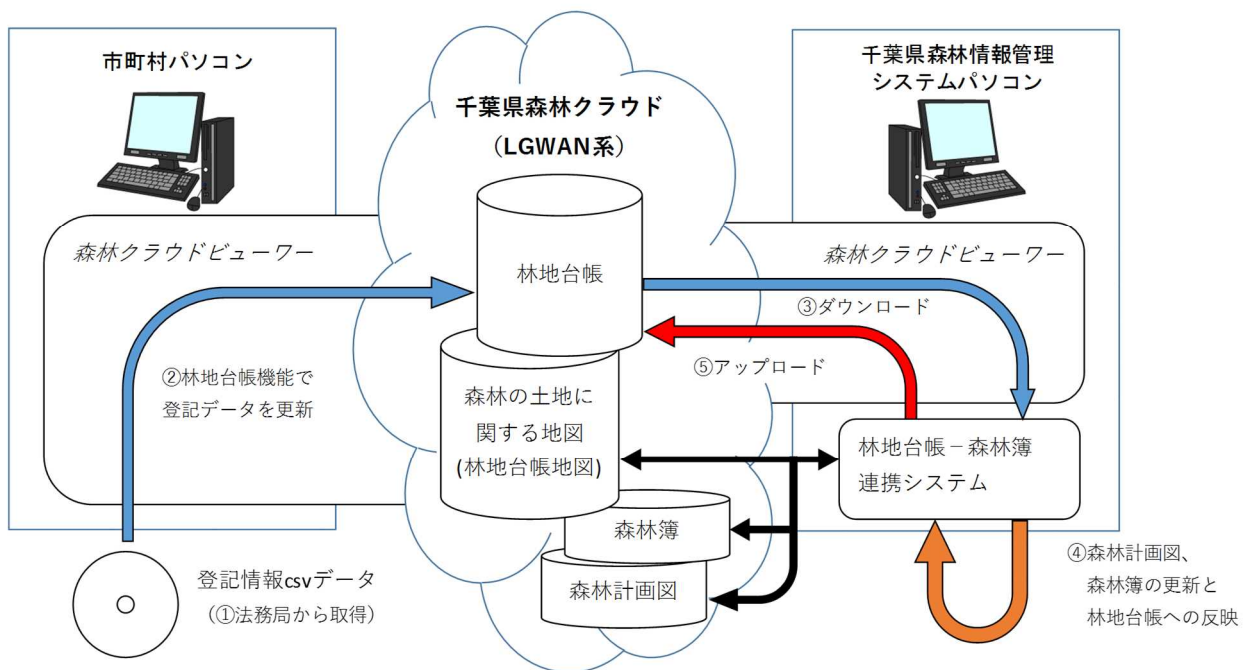


図 森林クラウドを使用した林地台帳の更新フロー